

第106回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

平成31年2月19日（火）

開議 午前10時

会議に出席した議員（14名）

1番	香美町	谷口 眞 治	2番	香美町	西川 誠 一
3番	新温泉町	池田 宜 広	4番	新温泉町	重本 静 男
5番	豊岡市	芦田 竹 彦	7番	豊岡市	伊藤 仁
8番	豊岡市	上田 伴 子	10番	新温泉町	中村 茂
11番	豊岡市	岡本 昭 治	12番	豊岡市	奥村 忠 俊
13番	豊岡市	清水 寛	14番	豊岡市	田中 藤一郎
15番	豊岡市	椿野 仁 司	16番	豊岡市	青山 憲 司

会議に出席しなかった議員（2名）

6番	豊岡市	井垣 文 博	9番	香美町	森 利 秋
----	-----	--------	----	-----	-------

議事に関係した事務局職員

事務局長 中 川 光 典
書 記 有 田 亨
書 記 北 村 翔 吾

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	保 田 勇 一
事務局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第1号議案～第2号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決
- 第4 追加議案（第3号議案）
 - 上程・説明・質疑・討論・表決

議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第1号議案～第2号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 1番 谷口眞治議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 追加議案（第3号議案）
 - 上程・説明・質疑・討論・表決
6. 閉会宣言
7. 議長あいさつ
8. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（青山憲司） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、井垣文博議員及び森利秋議員並びに浜上副管理者、谷垣監査事務局長であります。

次に、本日、当局より追加議案として第3号議案1件が提出され、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

1点ご報告申し上げます。

以前から排ガスに係る自主保証値を超える、また超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してまいりましたが、今定例会会期中の2月13日に排ガス中の水銀値に関して自主保証値を超えるおそれがあったため、焼却を停止しております。これまでから申し上げておりますとおり、地元地区とのお約束を遵守するためのものであり、安全・安心な運転管理をするためのごく一時的な停止です。地域住民の健康もしくは住民生活に影響を及ぼすようなものではございません。

引き続き、関係市町と連携した分別等の徹底を行い、異物混入による事故等が起きることがないように、安全で安心な運転管理に努めてまいります。

以上、ご報告いたします。

○議長（青山憲司） 管理者からの報告は終わりました。

続いて、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

14番田中藤一郎議員。

○議会運営委員会委員長（田中藤一郎） おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載された順序で行いますが、発言内容は、通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切簡明になされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行います。

次に、本日、当局より追加提出されました第3号議案を上程し、説明の後、質疑、討論、表決を

行い、今期定例会を閉会することといたします。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案～第2号議案（平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）外1件）

○議長（青山憲司） 日程第2、第1号議案及び第2号議案、平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について外1件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき、順次議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 おはようございます。議席番号1番、谷口眞治です。平成28年4月のクリーンパーク北但稼働、8月の竣工から3年を経過しようとしておりますが、通告しておりますごみの減量・資源化、クリーンパーク北但の運営管理、香美町最終処分場の安心・安全対策の3項目について質問をいたします。

まず、1点目のごみの減量・資源化について問うものです。

（1）ごみの減量化の見通しについてお聞きします。

（2）ごみの資源化の見通しについてお聞きをしたいと思います。

次に、2項目め、クリーンパーク北但の運営管理について問うものです。

3点伺いますが、まず1つ目が、平成30年度の一時的焼却炉停止の原因と対応についてお聞きをしたいと思います。

2つ目が、空き家等の生活ごみの搬入許可の拡大についてお聞きします。

3つ目が、木谷川、竹野川の水質汚染防止対策についてお聞きします。

3項目めの香美町最終処分場の搬入と安全・安心対策について問うものです。2点。

まず1点目が、焼却灰等の搬入計画についてお聞きします。

2点目が、香美町最終処分場第2工区工事に伴う安全・安心対策についてお聞きします。

以上、1回目の質問です。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） まず、ごみ減量化の見通しについてお答えをいたします。

ごみの減量化につきまして、平成30年の4月から12月までの9カ月間の搬入量実績をもとに推計した年間搬入量は4万276.61トン、一般廃棄物処理基本計画4万17.47トンであり、割合にすると100.65%となります。このうち計画に含まれない災害ごみの搬入が866.44トンあり、これを除いた搬入量は3万9410.17トンとなります。一般廃棄物処理基本計画との割合で見ると98.48%となり、計画よりもやや少ない搬入量となる見込みですが、1人当たりの年間排出量は、28年度、329キログ

ラム、29年度、333キログラム、30年度見込み、341キログラムと増加しており、関係市町には一層の減量化について、住民への周知促進をお願いする必要があると考えております。

次に、ごみの資源化の見通しについてお答えをいたします。

ごみの資源化については、現在、ばいじん、蛍光灯、乾電池類の水銀含有廃棄物、ペットボトル、プラ製容器包装、破砕鉄など、全16品目を資源化しています。それらの総資源化量を災害ごみを除いたごみの搬入量で除した数値は平成29年度でおよそ6.0%、平成30年度で、11月末までの実績ですが、およそ6.3%となっており、0.3ポイントの増で、資源化が進んでいると言えます。

また、一層の資源化を進めるため、組合では、広報紙である「ほくとん便り」で分別の徹底をお願いしています。さらに、関係市町にも住民への周知をお願いしているところです。

その他につきましては、それぞれからお答えさせていただきます。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 私のほうからは、一時的な焼却炉停止の原因と対応についてご答弁させていただきます。

今年度4月以降の焼却炉停止については、先ほど管理者より報告させていただきましたが、2月13日を含めて4回ございました。いずれも排ガス中の水銀値が自主保証値を超えるおそれがあったことによるものでございます。

水銀値が上昇した原因として、燃やすごみの中に水銀の体温計等の水銀使用製品が混入したことが考えられます。施設へ直接搬入されるごみについては検査員による検査が行えますが、ごみステーションから収集されたごみについては、パッカー車からごみピットへ直接投入されるため、十分な検査が行えませんので、関係市町と協力して分別徹底の周知を行っていくことが重要だと考えております。

対策の一例として、豊岡市では、平成30年12月3日から平成31年1月31日まで、体温計、温度計及び血圧計の拠点回収を本庁、各振興局及び各地区コミュニティセンターにて実施され、市全体では336本の体温計等を回収していただきました。

また、「ほくとん便り」でも水銀を含むごみの分別について周知を図っているところでございます。

次に、木谷川、竹野川の水質汚染防止対策についてを答弁させていただきます。

水質検査につきましては、運営事業者であるほくとんハイトラストが雨水の流入先である洪水調整池で年2回、第三者機関に依頼して水質検査を行っています。水質検査は、調整池のみで実施し、木谷川、竹野川では考えていません。組合では、施設内で使用する水は、クローズドシステムであり、放流しないため、影響を与えるものではないということ、排ガスは大気汚染防止法に定められた規制値より厳しい自主保証値で運転管理されていること、仮に木谷川で調査を行ったとしても、水質が基準値を超えていても、その原因が上流からなるものか、施設からなるものか、特定が困難なため、結局は調整池で調べるほか手だてがない等からの理由でございます。

調整池の昨年5月1日pH値測定結果が9.3と、上限の8.6を超過していました。その結果を受け、

6月22日に自主検査を放流先である木谷川の上下流を測定した結果、上流で7.2、下流で8.2であり、基準内でした。調整池に流入する谷川では7.3から7.8と若干アルカリ性を示していました。原因として、気温の上昇、水量の減少、土壌改良等、また、昼から夕方にかけて調整池内の藻の光合成が考えられます。そのほかの値では異常はありませんでした。

なお、11月の測定のpH値は、6.9と異常がありませんでした。

平成31年度には、堆積土砂を除去し、藻も除去されることから、状況も改善されると考えています。今後も調整池のpHを随時測定する中で、適切な水質管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、香美町最終処分場第2工区工事に伴う安全・安心対策についてご答弁させていただきます。

香美町最終処分場については、以前から何度も申し上げているとおり、安全・安心対策に関する維持管理については香美町が行い、それに係る経費を組合が負担するという考えでございます。第2工区の工事に関しては、のり面部の遮光性保護マットの全面改修、遮水シートの補修などの遮水工、エア抜きパイプの補修などの改修工事を行うと香美町からお聞きしています。さらに、調整池容量及び水処理施設の処理能力を再検討され、浸出水量抑制対策を実施する必要があり、埋め立て完了する第1工区の表面水の浸透防止工事をするともお聞きしております。

私からは以上でございます。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、空き家等の生活ごみの搬入許可の拡大についてと香美町最終処分場への焼却灰の搬入計画について、2点お答えさせていただきます。

まず、ごみの収集、運搬できるのは、ごみを出した本人が管轄する市町村長の許可を得た一般廃棄物収集運搬許可業者のみとなっております。許可なく他人のごみを運搬することを廃棄物処理法では認めていません。

そこで、議員お尋ねの件ですが、10月議会でのご質問と同様、本人が施設入居等でごみの搬出ができない場合ですとか空き家で人がいない場合、そういったときに何か救済措置がないかというご趣旨だと思います。この件につきまして、昨年12月、各市町衛生担当課に投げかけまして、去る1月17日に開催しました1市2町で構成します衛生担当課長会議でも議論したところでございます。現段階では結論は出ておりませんが、何らかの許可証等を各市町で発行する方向で検討をしています。

一般廃棄物の収集、運搬、処分は各市町村の責務であり、ここ北但行政事務組合は処分を担っています。したがって、収集、運搬の許可権限は各市町にあります。よって、北但行政事務組合としましては、各市町が許可したものであれば、受け入れ可能なごみにつきましては受け入れるというスタンスに立っております。

続きまして、最終処分場の焼却灰等の搬入計画についてでございます。

平成30年、本年4月から12月までの9カ月間の焼却灰等の搬出量ですが、3,507.62トンでございました。平成29年同期、12月末での搬出実績は3,171.51トンでございまして、12月末現在で10.6%

の増となりました。

最終処分場の管理は、覆土を含めまして体積で管理しています。3月下旬に測量により埋立量を測定した結果で建設負担金の積算をさせていただくことになっております。以上でございます。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、再質問に入らせていただきます。

ごみの減量・資源化の関係で、ごみの減量化の見通しにつきまして、今、管理者のほうからごみの量並びに減量化の関係についてのご答弁をいただいております。ちょっと私の手元では、議運で配付されました資料2の2、ごみの受け入れ状況、平成30年1月から12月実績のものしか手元にありませんので、少しこれでご聞きしたいと思っております。

全体的には微減というふうなことでございますけれども、全体で0.4%減ということになっておるんですが、構成市町別で、豊岡、それから香美町につきましては1.3%増、それから新温泉町が11%の大幅減というふうな、こういう結果に、いわゆる一廃計画に比べてでございますけれども、こういう状況になっておるんですが、特に新温泉町が11%減というふうなことで私自身見ておるんですが、この点について、何か特に要因がありましたらお聞きしたいなというふうに思います。まずそのことについてお願いします。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） ごみ量の推計量について、私ども、28年度から処理を開始しておりますけれども、もともとのベースの受け入れ量というのをベースに一般廃棄物処理計画が立てられているということでございますので、そもそもそこにどういふ、分別区分も変わってきてますし、量自体が見込まれているかというのを、それをもとに積算をしていって一般廃棄物計画が立っているということでありまして、具体的にそこが現状、2年ちょっとの実績しかございませんので、この動きが今後どうなっていくかという、一廃計画との比較はできて、今の言われたような数字になるわけですが、現実的にどう今後、こういう分別区分であって、統一されたものの中でどう動いていくかというのは見え切れておりませんので、その原因がどうかということまで把握いたしておりません。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 構成市町の関係につきましては、これまでも、私、何回も指摘するんですが、なかなか構成市町については北但は関知しないというふうな言い方で来ているんですが、どちらにしても、いわゆる組合としても一般廃棄物の処理計画をつくっておるわけでありまして、当然構成市町とやっぱり一緒に減量化を目指す、こういったことが本当に必要だというふうに私は思っておりますけれども、今後、当然構成市町のそれぞれのいわゆる住民の皆さんのご協力をいただかなかつたら、この減量化というふうな目標も達成できませんので、そういった面では構成市町としっかりとこの辺のいわゆる内容についてもお互い情報交換して、情報を共有して、この減量化の目標に突き進んでいくということがとても大事ではないかと思っておりますけれども、その点について、管理者、お考えありましたらお願いします。

○議長（青山憲司） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 協力してやりたいというふうに思います。ただ、前からお話ししておりますけれども、基本的にここは出てきたごみを処理するというのが使命でございまして、本来のごみの減量化、あるいは分別、収集、運搬、これはそれぞれの市町の仕事ということになっておりますので、基本的にそれぞれの市町でなされるべきものと思っています。

また、実際、住民の方々への働きかけをする能力がどれほどあるかということを考えてみましたときに、北但に、まずこの人員でやっているわけでありまして、それぞれの市町の住民にダイレクトに、しかも継続的に、あるいは頻度よく働きかけるというのは、もともとそういったスタッフをこの組織は抱えておりません。それに対して1市2町というのはそれぞれの住民とさまざまな場面でふだんから会い、それぞれの行政区とのつながりや区長さん方とのつながりも強く、また、広報紙も例えば豊岡ですと毎月1度出す。あるいは防災行政無線のような伝える手段を持っている。それに対し、北但の場合には、そのような手段というのは極めて限られておりますので、こういった状況から見ましても、1市2町においてなされるのが役割分担という観点から最も効率的なことであると、このように思います。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 管理者は、いわゆる組合の職員さんが直接的にやる能力もないというようなことも言われておりますけれども、私は直接ここが全てやるということではないと思います。そういう意味ではなしに、やはり北但行政事務組合という広域行政としてのしっかりとした役割を果たしていく、当然構成市町と一緒に取組んでいくという、この辺のまた具体的なやり方はいろいろあると思います。多分、今やられておるのではないかと思いますけれども、やはり構成市町との連携抜きにはこれはなかなか進んでいかないと思いますし、そういう意味で、ぜひ今後、構成市町としっかりといわゆる連携をとった取組み、こういったことをぜひお願いをしたいと思っておりますけれども、そういったことを求めておきたいと思っております。

なお、ごみの資源化につきましては、一定前進をしているというようなお話をお聞きしましたので、引き続き努力をしていただくことを求めておきたいと思っております。

次の項目に入らせていただきます。クリーンパーク北但の運営管理についてであります。

排ガスの水銀濃度の自主保証値超過のおそれがあるということで、1号炉の一時的焼却停止、これが今年度に5月、7月、10月、私、実はこれで終わりかなと思いましたが、ちょっと資料請求しましたら2月にもというようなことでしてございまして、確かに平成28年の8月稼働してから12月までに8回も停止がありまして、これは当然作業員さんのいわゆる、何ていいますか、なれてないということもあったのかなと思っておりますし、そういったことを踏まえてしっかり取組んでいただいて、29年度は、その結果、いわゆる皆無というようなことで、私も非常に喜んでおったんですが、今年度になって引き続きこういったことが起こっているということについて、万全な体制がされたのかなということちょっと疑問に思っているところでありまして、たしか、私、この問題を、10月でしたか、ちょっとしてみましたら、いわゆる構成市町との連携をしっかりしていくということで、こういう事象が起こった場合には連絡するというようなお話であったんですが、たしか10月の段階

では怠っていたというようなお話がちょっとありまして、何ていいますか、29年度なかったからということで、少しそういう緩みというんですかね、こういったことがあったのではないかなというちょっと感じがしてしょうがないんです。

そういったことで、今回のこの4回の、先ほど豊岡市で12月の初めから1月いっぱいにかけて拠点回収されたというようなことであるんですけども、これをもっとやはり毎年しっかりといわゆる水銀の含有のごみがまじらないように、こういったことをしっかりと、いわゆるそれこそ構成市町の皆さんに周知をして、協力を仰ぐというふうなことしかないと思うんですね。そういう意味で、4回も、これを管理者はあくまでこれは地元協定に基づいた報告だと、それから、安全のための一時停止だということを強調されておりますけども、やはりこういったことは、少なくとも水銀の濃度が超過するおそれがあるということは、やはり実際水銀が燃焼して排ガスがいわゆる出ているということは事実でありますので、そういう意味では健康被害も本当に心配されますので、そういった点で、再度、この4回をどういうふうに対応されたのか、それから、防止策については強化されているということはお聞きしましたけども、この点について再度、何でこんな4回になったのか。それからあと、地元の皆さんがどういう反応をされておるのかなということも、その点をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青山憲司） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） まず、健康被害には全く影響がないということでご理解を賜りたいというふうに思います。あくまで安全の上に安全を見た上での自主保証値を守るための手段であると、このように考えております。

それと、先ほどのご質問とも関連するんですけども、むしろ市町が持ち込まないという覚悟を持つべきだというふうに思います。減量についても、北但ももちろん関連がありますから、情報等を提供して、例えば豊岡は新温泉よりも多いよとかいうような情報を出しながら、そこの刺激をすることはありますけれども、でも持ち込むのは市町ですから、ですので減量化の覚悟は市町がまず持たなければいけない。これが原則だというふうに思います。

水銀に関しましても、北但の側からいくと、そもそも持ち込まれてはならないものが持ち込まれていると。それがもちろん発見できるような努力はしますけれども、おのずと限界がございますので、問題は、そもそも持ち込むこと自体に問題があると。そうすると、一番悪いのはそれを出している住民の方でありまして、この住民の方々にさらに気をつけていただくほかはないと。その住民の方々に意識啓発とか誰が働きかけるべきかという、これは役割としては市町ということになるのではないかとこのように思います。

その他の点につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、現在までに、先ほど、私、拠点回収ということで申し上げましたけども、豊岡では29年2月1日から29年の3月31日、新温泉町では29年の2月10日から3月29日、あわせて豊岡市では先ほど答弁させてもらった内容で拠点回収を実施しております。結果、体温計では

897本、温度計では102本、血圧計では161台、体温計では約1.2グラムの水銀が含まれております。温度計では約3.7グラム、血圧計では47.6グラムというような水銀が含まれております。こういう水銀をごみの中に混入されて炉の中に仮に1本あるいは2本入れてしまいますと、今の50マイクログラムという量を検出してしまうというふうな状況ですので、1日に百何十トンものごみが入ってくる中に体温計1本を見つけるというのはもう至難のわざだというふうなことで、展開検査等は十分やっておりますけれども、なかなかそうは至ってないのではないかなという結果が今あらわれております。

施設側については、もうこれを対応するには、そういう異常な数値を出したときに、活性炭を緊急投入をしていって、できるだけ気化したものを吸着させていくというやり方しかもう手だてがないということでございますので、活性炭、消石灰等を入れてやっていくと。それと、ほかに、できるだけその後の影響を考えて、通常、活性炭は循環をさせて、100%使えるとこまで循環させてやるんですけども、こういう異常値を出したときにはもう全て活性炭は捨てる、これはばいじんになるわけですけども、捨てるというふうな行動をしております。したがって、私どもができることは、混入防止の検査をすることと、万が一焼却炉に入った場合の対策は、今申し上げたような対策を講じているというふうなことでございます。

それと、地元との連絡の関係ですけども、今まで起こった事象のときに区長さん方にお電話をして、こういう事象がございましたというふうなことをお伝えをしております。そして月例の報告のときに、こういう事象があったということで、書面で、森本区では回覧、坊岡区では各戸配布というような形で連絡をさせていただきました。この2月13日に出現した部分についてもご連絡させていただきました。今後、その取り扱いについてはどうさせていただきますというご連絡をさせていただいたんですけども、今後はもう月例の報告のみでいいというふうな形でおっしゃっていただいて、こちらの運営に、安心・安全な運営をしているんだという信頼関係ができていのかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それで、この問題につきましても、先ほどありますように、やはり構成市町との連携が一番求められておるといふふうに思います。管理者はこの問題については異常事態ではないという、これは一時的なあくまで停止の事例だという言い方でちょっとこれまでもご答弁なさっているんですけども、やはり住民の皆さんにご協力をお願いしようと思えば、こういう事態があるので、ぜひ十分皆さん気をつけましょうという、こういったことをしっかりといわゆる広報していくということが必要だと思うんですけども、今、この焼却炉停止については、我々議員にも全く、議会で事後報告はありますけれども、全く事前通知はありませんし、構成市町には連絡をしているというようなことですけども、今後、この辺をもっともっと密にして、いわゆる水銀等の濃度超過による停止を防止するという、こういったことが、今、本当に求められておりますので、一層その再発防止に全力を挙げて取り組んでいただくことを求めて、次の質問に入ります。

空き家等の生活ごみの搬入許可の関係につきましても、私、10月の定例会で取り上げて、課長からも検討するというご答弁がありまして、先ほど検討の状況につきましてはお聞きいたしました。

まだ結論は出ていないがということですが、31年度の当初には何とか間に合うような取り組みがぜひお願いできないかな。といいますのが、本当、この二、三年、何ていいますか、空き家が非常に今、目立っております。そういったことで、ここをしっかりと、先ほどいわゆる許可証発行等も含めた対応をしていくんだというふうなことでお話ありましたけども、ぜひこの辺については一日も早く取り組んでいくということが、いわゆる空き家対策にもなると思いますので、早急に取り組んでいただくことを求めています。

それから、木谷川、竹野川の水質汚染防止対策であります。この点につきましても、平成28年のいわゆる7月までは実施をされておりました木谷川の水質検査ですけども、竣工した8月以降は今日まで中止しているということでもあります。これまでも何回も私も取り上げておりますけども、これまでと同様の、きょうお話でありました。どちらにしましても、先ほどちょっと出ておるので気になるのが、pHが9.3が出たというふうなことで、自主検査をされたというふうなことでありますので、木谷川の水質検査につきましては、そんな料金もたくさんかかるわけではないと思いますので、健康被害防止の安心の担保のために、ぜひ導入、またいわゆる再度取り組んでいただきたいと思っておりますけども、そういったお考えはないでしょうか。先ほどないというふうにお聞きしたんですけども、再度、その点、管理者、ありましたらお願いします。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 実は、公共用水域に関しましては、兵庫県のほうが環境基本法の第16条に基づいて、生活環境ですね、ということで、水質検査を毎月実施をされてます。私の手元のほうに27年度、28年度までの、1カ月置きにされておりますので、そういうデータがあるんですけども、何ら特に問題あるような調査結果にはなっておりません。これをもってしても、木谷川だけの小さな水域だけ見てしても、その結果がどうということではなくって、こういうふうに兵庫県さんのほうで竹野川全体を見ておられるということをもってその判断をしたらいいというふうに私どもは考えております。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ぜひ、そういった状況ではあると思っておりますけども、木谷川の水質検査については、いわゆる下流域の皆さんの安心の担保になると思いますので、ぜひ取り組んでいただくことを求めています。

それでは、続きまして、3項目めの香美町の最終処分場の搬入と安全・安心対策についてです。

まず、焼却灰の搬入計画でありますけども、現在、この3カ年で見ましたら、いわゆる平成27年度末の埋立残容量が2万6,000立米ほどだったんですが、ざっといわゆる体積の調査というようなこともあったと思うんですが、これは手元で大体1万3,000ぐらい残容量が残っているのではないかなと思うんですけども、今現在、5年計画ということで搬入がされておりますが、ちょっとお聞きしたいんですが、先ほどいわゆる経費については北但が持つということではありますが、この契約終了後についてのいわゆる経費、こういったものは北但として引き続き考えているのかどうか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 今、残容量の量が私ども今まで議会で答弁させていただいた分とちょっと若干違うと思いますけども、29年度末で全体の7万5,000に対しての残容量が3万979というふうな数字を申し上げたというふうに思います。30年度、この後の補正予算の中にも出てきますけども、約4,000立米程度が今年度にわたって発生するのではないかということで、そうしますと、約7.7年ぐらい容量的にはあるのではないかというふうに考えております。

香美町さんと大野区さんとの最終処分場としての埋め立ての契約につきましては、33年8月31日というふうな契約期間で、当初、埋め立てた後の跡地整備を含めて32年度末というふうなことでなっていましたけども、とてもその状況では埋まり切る状況ではないということで、有効に活用していただくべく、香美町さんのほうにお願いをして、大野区とこの契約の延伸をお願いしたいというふうなことで、香美町さんサイドで、今、大野区さんと交渉に当たられているというふうなことでございます。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 契約の延伸が予想されるというようなご答弁でしたが、その契約の延伸はまた改めて契約されると思いますが、いわゆるある程度もう全部埋立残容量が埋まった後の施設の維持管理の、この関係の負担についての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 埋め立て完了後、覆土をどうするかという部分もあるんですけども、埋め立て完了しても、すぐさま閉鎖にはなりません。浸出液自体が安定した水質になることをもって閉鎖をするというふうな手続になるわけですけども、私どものほうと香美町さんサイドとの話では、埋め立て完了で北但としての負担は終了するというので、あとのそういう閉鎖までの手続については、香美町さんの費用で行っていただくというふうなことになっております。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 香美町とは完了で終了だというふうなちょっとお話ですが、どちらにしても、香美町の最終処分場にはこの北但のいわゆる焼却灰等が大量に入っておるわけでありますので、できれば完了後も廃止までは少なくとも経費負担を北但にお願いすべきではないかというように思いますが、今後、こういったことがまた課題になってくるのかなというふうに、とりあえずきょうはそこまでしておきたいと思えます。

次に、最終処分場の第2工区の工事の関係についてであります。

先ほどご説明いただきました。香美町が専門業者に委託いたしました最終処分場の処理施設の詳細機能検査結果によって、今現在、先ほど言われました改善措置が順次進められていることについては私も評価をしたいというふうに思っています。

しかし、一番の問題は、クリーンパーク北但から焼却灰等を搬入した平成28年4月から香美町の最終処分場の浸出水処理施設から出る1日60トンの処理水を矢田川に放流をしていることでもあります。ここでこの問題については何度も指摘をさせていただいておりますけども、放流している下流

につきましては、上水道の水源もあり、さらに天然遡上のアユ、サケなどの生息場でもあり、風光明媚な香住海岸につながっております。処理水が幾ら水質検査で基準が守られているということで、今現在放流したままでありますけども、しかし、安心・安全とは限らないということは当然であります。処理水のこの矢田川放流をやめることは関係地区区長会の要望でもあります。

そこで、今現在、香美町でしておるんですが、なかなかこういったことについての前進はありません。そういう意味で、ぜひ組合としても、香美町任せにせず、関係住民の安心・安全担保のためにも、この処理水を矢田川に放流しない方策、これをぜひ真剣に検討をしていただきたいと思っておりますけども、この点について、お考えを伺いたいと思います。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 前段で谷口議員のほうから質問の中でおっしゃってましたとおり、浸出水処理装置の放流基準というものが、これは公共用水域に放流するための基準を守らなくてはいけないというものがございます。それを守って現在放流されておりますので、これ以上手当てをするということは必要ないのではないのかなというふうに思います。できるとすれば、今の浸出水処理装置が故障することなく適切に修繕等を行いながらやられるということに対しては、私どものほうの費用負担もしながらやっていくということになっておりますので、十分満足するものではないかなというふうに思っております。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この点についても、これまでも何度もこの問題については提起をさせていただいておりますが、同様の答弁しかいただいております。改めて組合が責任持って香美町最終処分場の処理水の矢田川放流をやめる対策をぜひ検討をしていただくことを強く求めて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（青山憲司） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（青山憲司） これより第1号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、議案第1号のいわゆる補正予算（第2号）についての質疑を3点伺いたいと思います。

まず1点目ではありますが、7ページの歳入の財産収入、不用物品売り払い収入の増額の理由につきまして伺いたいと思います。

それから、2点目が、9ページの歳出の施設運営管理費、原材料の26万円の減額理由であります。この点につきましては、昨年、台風によってビオトープ等の被害があったというふうなことでありますが、いわゆる原材料費は予算で対応しっかりできたのではないかと思うんですが、こういった減額されておりますけど、これで対応できているのかどうか、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

います。

それから、3点目が、11ページの歳出の負担金、最終処分場負担金の714万円の増額理由について伺いたいと思います。

以上、よろしく。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 私からは、最終処分場負担金の増額理由と明細についてご説明させていただきます。

最終処分場負担金の主な増額理由は、香美町最終処分場への搬出量に応じて支払う建設費負担金を増額とすることからでございます。建設費負担金は、埋立量を当初3,020立方メートルから昨年度実績並みの4,000立方メートルにし、建設単価を当初8,480円から8,580円としたことから、871万1,000円の増となります。一方、運営費負担金では、決算見込みにより157万1,000円の減となることから、その差し引きの714万円が増額補正分となります。

なお、建設単価につきましては、平成29年度に香美町で行われた最終処分場機能詳細検査、水処理施設整備工事などの単年度で精算することが望ましくない工事分を反映させて求めています。

私からは以上です。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、議案書7ページの不用物品売り払い収入の増額理由と明細、あと9ページの原材料費の減額理由の説明について答弁させていただきます。

まず、不用物品売り払い収入の主な増額理由については、当初予算で見込んでいたよりも主要品目において売り払い単価の上昇によるものでございます。売り払い単価につきましては、売り払い量の多い破碎鉄で上半期、下半期の平均単価が当初の見込みよりも大幅に増額となり、スチール缶及びアルミ缶圧縮成形品でも増額となるなど、主要な品目で見込みよりも単価が上昇しております。

また、売り払い重量につきましては、全体的に見ると横ばいですが、アルミ缶圧縮成形品や雑金属類など売り払い単価の高い品目で増加を見込んでおります。

以上のことから、不用物品売り払い収入を積算しますと、当初予算よりも約950万円の増収見込みとなるため、今回の補正予算に計上しているところでございます。

続きまして、9ページの原材料費の減額理由です。これにつきましては、先ほど議員もおっしゃいましたけども、施設周辺の山の恵みビオトープ、里の恵みビオトープ、水路、散策路などの修繕に必要な原材料を購入するためのものですが、今回の減額につきましては、平成29年度購入しておりました真砂土、碎石、栗石、これが残っておりまして、かなり残量がありましたので、それを使わせていただきました。ということで、平成30年度の実績は安く済んだ、26万円減となったということでございます。以上です。

○議長（青山憲司） よろしいですか。

以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第2号議案平成31年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 谷口です。議案第2号の平成31年度一般会計予算について、何点か伺いたいと思います。

まず1点目、歳入であります。22ページ、各市町負担金の地域振興分の説明をお願いしたいと思っております。地域振興事業の進捗状況、もうぼちぼち終了かなと思うんですが、その点についての状況についても伺いたいと思っております。

2点目が、22ページ、資源化物の売り払い収入2,750万円の詳細説明を求めたいと思っております。

それから、3点目が、24ページの雑入の寄り協会事業受け入れ金の説明をお願いします。

歳入に入りまして、28ページの施設運営管理費、報償金55万5,000円、有償ボランティアにつきましての説明をお願いします。

4点目に、30ページの業務委託料でございます。5億2,867万4,000円の各業務委託料のうち、施設運営委託業務費の前年との増額理由。それから、2つ目が、水銀廃棄物処理委託業務194万9,000円、前年ゼロでありましたが、この点についての説明。それから、資源化物の処理委託業務でございます。これにつきましても前年と比べて大幅に減額になっておりますので、それについての説明をお願いします。

それから、5点目が、30ページの補修工事費1,000万円の詳細の説明を求めたいと思っております。

それから、6点目が、同じく30ページのしゅんせつ工事費200万円の詳細の説明をお願いします。

そして最後、7点目が、30ページの負担金、最終処分場負担金9,418万9,000円の説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長(青山憲司) 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長(谷 敏明) 有償ボランティアの55万5,000円の内訳ですけれども、これは、環境学習と周辺整備に伴う有償ボランティア、サポートメンバーへの謝金でございます。本年度見込んでおりますのが、サポートメンバーとして延べ50人、有償ボランティアとして60人を見込んで、合わせて55万5,000円を計上させていただいております。

それと、業務委託料の各委託業務の内容についてですが、業務委託料は31年度が5億2,867万4,000円で、対前年度予算比1,173万4,000円の増となっております。

まず、運営事業者に支払う運営委託料ですが、毎年一定の固定料金と、物価変動やごみ量による変動する変動料金とがございます。いずれも消費税及び地方消費税がことしの10月から10%に改定されるための増。それと、5月1日に即位の日の祝日になることから、クリーンパーク北但では土曜日もごみを受け入れしておりますが、4月28日から5月6日までの9連休になります。この暑くなる時期も考慮し、関係市町と協議をさせていただいて、4月30日、5月2日の、国民の休日になるわけですが、これはもう受けざるを得ないというふうなことで、受け入れ日とすることを運営事業者のほうに申し入れを行いまして、運営事業者からの理解が得られて、その経費。それと、乾電池を平成30年度から行ってますが、98%が水銀を含まない乾電池ということに、今、結果的になっております。これを今までは外部に委託して、完全に水銀を含むものと混在した状態で委託しておりましたが、運営事業者のほうに選別をすることも可能でして、それを資源化することも可能でございますので、その選別業務を追加する経費を見込んだことによつて、対前年度当初予算比が1,570万5,000円の増となっております。

ばいじん処理業務委託料、ばいじん運搬業務委託料、焼却灰等運搬業務委託料は、消費税等の増によつて80万4,000円の増となっております。

次に、水銀廃棄物処理委託料ですが、先ほど申し上げましたが、水銀を含まない乾電池も運搬処理しておた関係で、ここが大幅に減額になっております。従前は蛍光管、乾電池類は資源化物処理委託業務というくくりでやっておりましたが、これらを独立をさせて、水銀廃棄物処理委託として194万9,000円を計上しました。従来の資源化物処理委託業務として、プラ製容器包装20万1,000円を加えましても前年対比が485万円の減というふうなことでございます。

なお、香美町の最終処分場の埋立容量測量業務委託については、測量単価が上がったことによつて3万5,000円の増となっております。

あと、補修工事の1,000万円の工事の内容をお尋ねいただきました。

山の恵みビオトープ内を流れる谷川が大雨、台風によつて土砂で埋まり、場内に濁水が流れ込んだということで、30年度、緊急的に重機を借り上げて河道を確保しましたが、その対策が必要だということで、新たに調整池をつくったり、護岸を侵食されないような防止対策、それと河道を、河床ですね、が洗掘されないような防止対策が必要だというふうなことで工事を予定をしております。仮設道路の工事であったりとか、今申し上げました調整池、あるいは護岸の侵食防止対策工事というふうな内容を盛り込んで、1,000万円を計上させていただいているというふうなことでございます。

続いて、しゅんせつ工事の200万円ですが、この工事の内容ですが、先ほど言いましたように、大量に1号調整池に土砂が流入してきて、水面の一部で土砂が表出して植生しているというふうなことでございます。ここの堆砂機能というのが30センチしかございません。その堆砂機能が損なわれていることから、この土砂等を撤去するためのしゅんせつ工事を行うというふうなことでござい

ます。

工事の内容につきましては、計画調整池容量が1号調整池は9,175立方メートル、先ほど申し上げましたけども、堆積深さが30センチで、計画堆砂容量が820立方メートルです。現在、約半分程度、15センチ程度の土砂が平均的に堆積しておるのではないかなということで、410立方メートル程度堆積土砂を撤去するというふうなことを計画しております。

なお、撤去した土砂につきましては、場内で埋め立て処分を考えております。

次に、最終処分場負担金のご説明でございます。

最終処分場負担金につきましては、豊岡市最終処分場と香美町最終処分場の経費を組合で負担しております。豊岡市最終処分場には、維持管理に要する運営費のみ、香美町最終処分場には、クリーンパーク北但から排出していることから、運営費と建設費の両方を負担をいたしております。

豊岡市最終処分場には3,041万6,000円を計上しておりまして、光熱水費、薬剤費、修繕料などの需用費、通信運搬費、共済金分担金である役務費、設備保守点検、運転維持管理、水質管理等の委託料、地元区交付金がその内容になります。

香美町最終処分場の運営費には2,425万3,000円を計上しており、常駐職員1人分の人件費、光熱水費、修繕料、薬剤費などの需用費、共済金分担金である役務費、水質検査等の委託料、最終処分場土地賃借料、重機借り上げ料、維持管理に必要な工事請負費、覆土用の営繕用材料費、備品購入費、地元への地域振興交付金がその内容になります。

香美町最終処分場の建設費には、埋立量を4,000立方メートルと見込み、建設単価9,880円を乗じ、3,952万円を計上しております。

最終処分場負担金の予算については、以上を合わせまして9,418万9,000円となります。

私からは以上でございます。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、歳入に係るところをご説明いたします。議案書で22ページから24ページぐらいになると思います。

まず、各市町負担金の地域振興分の事業説明というお尋ねです。

平成31年度各市町負担金の中の地域振興分につきましては、平成30年度に行われました1市2町負担事業であります市道神原小城線改良工事の1工事だけとなっています。本来、この工事は、平成29年度に全てを完了し、平成30年度に精算予定でしたが、平成29年度の大雪の影響によりまして工事がおくれまして、繰り越しをした豊岡市の事業でございます。平成25年度から測量及び実施設計を行い、用地買収や物件補償を伴い、全長800メートル、幅員4メートルの道路改良、舗装及び側溝整備工事が平成30年5月に完成しました。事業負担額679万6,285円は精算対象事業費569万7,920円に事務費109万8,365円を加算した額で、これを施設の設置に関する経費として規約で定める負担割合で各市町にご負担いただくものです。もともと各市町負担金の中の地域振興分につきましては、豊岡市に立てかえいただいているものでございますので、香美町に124万7,000円、新温泉町に108万3,000円ご負担いただき、同額の233万円を豊岡市にお返しするというような予算の構造になって

います。

先ほど議員のほうから、地域振興事業の進捗状況についてというご質問がありました。30年度末現在です。事業数全体では63、実施済みが48、実施中が4、未実施が11となっております、実施中も含めると、実施率は82.5%、未実施の分が17.5%ということになっております。

続きまして、22ページの下になります。資源化物品売り払い収入の詳細説明というところです。

平成31年度の歳入予算に計上しております物品売り払い収入については、今後実施予定の入札をしているんですけども、そこに関係してくることから、詳細に説明することはできませんが、過去の入札の実績から、単価の変動幅が大きい品目もあるため、これまでの契約単価の平均額に搬出見込み量を乗じた額で予算計上しております。

最後のご質問で、これは24ページの下になると思いますが、容リ協会事業受け入れ金の詳細説明ということでございました。

日本容器包装リサイクル協会事業受け入れ金につきましては、協会からペットボトルの資源化物品売り払い収入として事業受け入れ金250万円を計上しています。平成29年度は約440万円の受け入れ金がありましたが、中国政府がペットボトルなどの資源物の輸入を禁止するなど、昨今の経済情勢から今後減収することが見込まれるため、平成28年度の受け入れ実績と搬出量から金額を見込んでいます。以上でございます。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 先ほど井添のほうから地域振興事業についての未実施の11事業ということでお話をさせていただきました。これは県の事業が7事業、県にさせていただく、お願いする事業が7事業あります。それと、1事業は優良企業の誘致というようなことで、これは豊岡市の経常的経費でやるということで、これがその状況ではないということですし、1事業で木谷川の改修事業ということで上がっていたんですけども、これは進入道路をつくる際に、木谷川をよっこして進入道路をつけていけばできますよねという中でのこの事業でして、実質はそこに地権者の同意が得られなかったものですから、これは実施できないというふうなことで、地元にはもうご理解をそれはいただいております。

残る1市2町負担事業というのが、坊岡区集会施設改築事業と分譲住宅造成事業という2つだけになっております。坊岡区集会施設改築事業については、まだ施設自体が建てかえる時期ではないということで、区のほうの要望で実施を保留をされているというふうなことで、分譲住宅造成事業についても、その需要は見込めないということで、今、そういう状況ではないというふうなことで、1市2町事業については今の2件ということですし、これらをほかの事業に組みかえるということも中には見込んでますけども、スクラップ・アンド・ビルドという形での事業展開になるかもわかりませんが、今のところの計画ではこの事業が1市2町負担事業の中での未実施になっているということでございます。

○議長（青山憲司） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ちょっと地域振興事業の確認をじゃあさせていただきます。

地域振興事業の進捗状況についてご説明ありました。63事業で、うち48が実施済み、実施中が4事業、それから未実施が11事業でありますけども、この未実施のうち、2事業がいわゆる1市2町で負担するということですが、これはまだ今のところ地元のほうがめどが立ってないというようなことです。したがって、じゃあ4事業が今後出てくるというふうなことでいいのでしょうか。

ちなみに、せっかく4つというお話がありましたので、どういう事業か、それもちよっとできたら教えていただきたいと思います。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） それでは、今実施中の事業ということで、4事業ということでございます。

まず、豊岡市、経常経費事業ということで、市営森本団地児童公園整備事業ということで、これは継続事業という位置づけにしております。

あと、林道・作業道補修用資材対応ということで、これも継続事業とさせていただきます。

あと、地籍調査事業というのがあります、これは平成30年度、この間会議をさせていただいたんですけども、実質は31年度からスタートするんですが、30年度から1回目の会議をさせていただきました。

あと、1市2町負担事業ということで、コミュニティー活動への支援ということで、これは現在も継続して実施しております。以上です。

○議長（青山憲司） よろしいですか。

以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 8番、上田です。第2号議案の当初予算が昨年より6.6%ふえていると説明を受けましたが、先ほどの谷口議員への答弁の中で多少わかった点もあるんですけども、再度、6.6%増となった主な増額、説明をお願いいたします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） ご説明いたします。

一応大まかな感じで言わせていただきますと、大きく大幅にふえたといいますが、新規事業として工事2本、先ほど局長が申し上げました。この工事の部分で1,200万が新たに増加になっております。それから、消費税分、10月から消費税及び地方消費税が10%に上がる関係がございまして、その関係で委託料等が1,500万ほど上がるようになっております。その関係で、衛生費の委託料等が4,500万ほど増になっておりまして、その部分が大きな増になっているんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 それで、ちょっと手元に、急だったもんですから、私も、昨年度の予算書を持ってないんですけども、それが約6.6%増の額になるということでありましょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） まず、平成30年度当初の予算でございます。これが6億8,750万1,000円でございます。それに対しまして、今回、31年度当初予算が7億3,297万1,000円でございます。増でいきますと4,547万1,000円の増となっております、6.6%の増とさせていただいております。以上です。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 了解いたしました。

もう一つ、済みません、23ページの雑収入のところですけども、雑入のところですけども、昨年度より1億5,400万ほど減となっておりますが、先ほどの谷口議員の質問の中で、ペットボトルの関係があったんですけども、そのほかにもあるのでしょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） それでは、議案書の23ページ、24ページをお開きください。まず、一番上に生産物売り払い収入というところがあると思いますけども、これが1億7,500万、これは売電収入です。これを今まで、29年度までは雑収入で受けておりましたんですが、売電収入ということは毎年定期的に財産的に収入になるということで、予算の科目を変えましたので、実質、雑入というのは、今までは売電収入が入っておったんですけども、今回、本当の容リ協等の受け入れ金の雑入のみとなりましたので、予算上のことで減という格好で出ています。以上です。

○議長（青山憲司） そのほか質疑はございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、反対討論をさせていただきます。

議席番号1番、谷口でございます。議案第2号平成31年度北但行政事務組合一般会計予算について反対討論を行います。

反対理由は、周辺住民と竹野川下流域住民の安心・安全対策と事実上のクリーンパーク北但の最終処分場である香美町最終処分場の安心・安全対策が不十分な予算であることであります。

まず、周辺住民と竹野川下流域住民の安心・安全対策が不十分な点です。

第1に、排ガス水銀濃度の自主保証値を超えるおそれがある、4回にわたる1号焼却炉停止が発生したことであります。平成28年度には竣工した8月から12月までに炉停止が8回ありましたが、構成市町の住民周知、水銀含有ごみの回収などを図り、平成29年度は焼却停止は皆無でした。ところが今年度に入り4回の焼却炉停止が発生し、水銀を含むごみの分別徹底など、構成市町と十分な連絡をとり、住民に協力を求める対応をしたのか、甚だ疑問であります。管理者はしきりに自主保証値内の停止であり、事故ではないと強調されておりますが、自主保証値といえども、水銀ガスが排出することには間違いなく、周辺住民の健康被害防止のために、構成市町と十分連携をとった万

全な再発防止に全力を尽くすことを求めています。

第2は、平成28年4月までは実施していた木谷川の水質検査を中止している点であります。中止の理由をいろいろ上げておられますが、周辺住民と竹野川の下流域住民の安心・安全を担保するために、木谷川の水質検査は欠かせません。

クリーンパーク北但の事実上の最終処分場である香美町最終処分場の安心・安全対策が不十分なことでありますが、香美町が専門業者に委託をした最終処分場の処理施設を埋立地の詳細機能検査結果による改善が順次なされていることは評価します。しかし、一番の問題は、クリーンパーク北但からの焼却灰を搬入した平成28年度4月から、香美町最終処分場の浸出水処理施設の1日60立米の処理水を矢田川に放流したままであることであります。放流する下流域には上水道の水源もあり、天然遡上のアユ、サケなどの生息場、さらには風光明媚な香住海岸につながっています。水質検査で安全基準が守られている処理水とあって、絶対に安全とは言えません。処理水の矢田川放流をやめることは、関係地区の区長会の要望でもあります。組合は、香美町任せにせず、関係住民の安心・安全を担保する処理水の矢田川放流をやめる方策を責任を持って検討することを求めて、反対討論といたします。議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（青山憲司） そのほかございませんか。

15番椿野仁司議員。

○椿野仁司議員 15番、椿野。ただいま議題となっております第2号議案平成31年度北但行政事務組合一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

本案は、処理施設を安全・安心な運営、管理していくため、必要な経費や売電収入を活用した基金の積み立てなど、組合が行っている安定運営を着実に実施していく予算であります。必要かつ精査された予算を計上したものであり、適切妥当な予算と考え、本案に賛成するものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（青山憲司） ほかにございませんか。

（討論なし）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

これより第2号議案平成31年度北但行政事務組合一般会計予算について、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（青山憲司） 起立多数であります。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第3号議案（兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更について）

○議長（青山憲司） 続いて、日程第4、第3号議案兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更についてを議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） ただいま議題となりました第3号議案兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明いたします。

本案は、平成31年5月1日付で篠山市から丹波篠山市へ名称変更することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合理約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

2ページには兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約を、3ページ、4ページには新旧対照表を掲載しておりますので、ご清覧ください。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青山憲司） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第106回北但行政事務組合議会定例会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前11時23分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（青山憲司） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月5日に招集されまして、本日までの15日間にわたり、予算2件及び事件決議1件を慎重にご審議を賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

クリーンパーク北但でのごみ処理がスタートして間もなく3年を迎えます。これまで一時的な焼却炉停止に至った事象もございましたが、大きなトラブルもなく、安定した運営が行われていることに敬意を表したいと思います。

環境啓発活動も含め、今後も引き続き、運営事業者と共同して安心・安全な施設の運営にご尽力を賜りたいと存じます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、間もなく関係市町の3月定例議会が始まろうとしております。どうかご自愛をいただきまして、一層のご活躍を賜りますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申し出がありますので、お聞き取り願います。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月5日に開会いたしました第106回北但行政事務組合議会定例会は、全日程を終了し、ただいま閉会の運びになりました。組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、議員各位のご精励に対し、心から敬意を表します。

今期定例会には、私から3つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、30年度の決算を見据えた第2号補正予算をお認めいただきましたが、電力売り払い収入を初め、直接搬入手数料など、不確定な要素も多分に含まれておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

先ほどの一般質問においてご意見、ご助言を頂戴したところですが、地元地区から安心していただける施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

議員各位におかれましては、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。